

平成22年度（平成23年3月31日現在） 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	16,986	保険契約準備金	466,833
現金	1	支払準備金	3,420
預貯金	16,985	責任準備金	461,954
コーポレーション	599	契約者配当準備金	1,457
債券貸借取引支払保証金	30,370	代理店借	998
金銭の信託	19,963	再保険借	126
有価証券	423,688	その他の負債	33,739
国債	285,772	債券貸借取引受入担保金	30,970
地方債	56,588	未払法人税等	12
社債	74,149	未払金	972
株式	6,188	未払費用	1,385
外国証券	989	預り金	25
貸付金	14,882	仮受金	371
保険約款貸付	14,882	役員賞与引当金	—
有形固定資産	256	退職給付引当金	384
建物	21	特別法上の準備金	631
その他の有形固定資産	235	価格変動準備金	631
無形固定資産	2,579		
その他の無形固定資産	2,579	負債の部合計	502,712
代理店貸	20	(純資産の部)	
再保険貸	74	資本金	20,000
その他の資産	10,730	利益剰余金	1,285
未収金	7,997	利益準備金	4
前払費用	246	その他利益剰余金	1,281
未収収益	1,522	繰越利益剰余金	1,281
預託金	678	株主資本合計	21,285
仮払金	285	その他有価証券評価差額金	4,147
繰延税金資産	8,001	評価・換算差額等合計	4,147
貸倒引当金	△6		
		純資産の部合計	25,433
資産の部合計	528,146	負債及び純資産の部合計	528,146

(平成22年度 貸借対照表の注記)

1. 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。
  - (2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は16,887百万円、時価は17,045百万円であります。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下の通りであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。
  - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、3月末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。
  - (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
  - (1) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
  - (2) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り計上しております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - ・ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
  - ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

また、責任準備金に含まれる危険準備金については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災にかかる保険金等の支払のために積み立てる支払備金を計上した結果、保険業法施行規則第69条第7項の規定に基づき、当年度末において575百万円の取崩しを行っております。

9. 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準第18号)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

10. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は生命保険事業を行っており、負債である保険契約の特性を踏まえ、安定的な収益を確保することを基本方針として、長期の円建て公社債を中心に資産の運用を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

当社が保有する金融資産は、主として長期の円建て公社債を中心とした有価証券であり、資産運用に関連して生じるキャッシュ・フローの不確実性または時価の変動性によってもたらされる資産運用リスクに晒されております。同リスクは、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクの3つに区分しており、資産の健全性を維持し、安定的な収益が確保できるよう、リスクを能動的かつ適切にコントロールすることを基本方針としております。また、資産のみならず負債である保険契約についても市場リスクや流動性リスクがあることから、当社は、資産・負債の総合管理(A L M)を行っております。

当社は、自己責任原則に基づき、経営を取り巻く各種リスクの特性を担当部門において的確に把握し、業務遂行することを基本としております。会社全体のリスクの把握や一元管理を行う観点からリスク管理委員会、ならびに資産・負債の総合管理の観点からA L M部会を設置しております。また、取締役会および経営会議において、リスク管理に関するチェックを定期的に行っております。

11. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	16,986	16,986	—
(2) コールローン	599	599	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	30,370	30,370	—
(4) 金銭の信託	19,963	19,963	—
(5) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	300,252	304,047	3,795
② 責任準備金対応債券	16,887	17,045	158
③ その他有価証券	106,548	106,548	—
(6) 貸付金	14,882	14,882	—
資産計	506,489	510,443	3,953
(1) その他負債			
① 債券貸借取引受入担保金	30,970	30,970	—
負債計	30,970	30,970	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

当社の金銭の信託は預貯金、コールローン、並びに債券により構成されております。これらの時価について、預貯金およびコールローンは当該帳簿価額、債券は公表されている基準価格によっております。

また、当社は運用目的の金銭の信託並びに満期保有目的の金銭の信託は保有しておらず、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託のみ保有しております。なお、取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
金銭の信託	20,000	19,963	△36

(5) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によって、債券は公表されている基準価格、または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下の通りであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	公社債	202,429	210,564	8,135
	外国証券	—	—	—
	小計	202,429	210,564	8,135
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	公社債	97,823	93,482	△4,340
	外国証券	—	—	—
	小計	97,823	93,482	△4,340
合計		300,252	304,047	3,795

- ② 責任準備金対応債券における種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した責任準備金対応債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,397	10,653	256
	外国証券	—	—	—
	小計	10,397	10,653	256
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	6,489	6,392	△97
	外国証券	—	—	—
	小計	6,489	6,392	△97
合計		16,887	17,045	158

- ③ その他有価証券の当年度中の売却額は2,150百万円であり、売却益の合計額は151百万円であります。また、その他有価証券における種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	82,047	85,452	3,405
	株式	2,885	6,188	3,302
	外国証券	—	—	—
	小計	84,932	91,640	6,707
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	14,079	13,918	△160
	株式	—	—	—
	外国証券	1,000	989	△10
	小計	15,079	14,907	△171
合計		100,011	106,548	6,536

#### (6) 貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### (1) その他負債

##### ① 債券貸借取引受入担保金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	16,985	—	—	—
コールローン	599	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	30,370	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	2,000	301,800
責任準備金対応債券	—	—	1,500	14,800
その他有価証券のうち				
満期があるもの	1,537	14,987	46,400	32,500
貸付金	14,882	—	—	—
合計	64,375	14,987	49,900	349,100

12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 34,246 百万円であります。
13. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当年度末に当該処分をせずに所有しているものの時価は 30,221 百万円であります。
14. 有形固定資産の減価償却累計額は 554 百万円であります。
15. 関係会社に対する金銭債権の総額は 2 百万円、金銭債務の総額は 111 百万円であります。
16. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として営業用車両があります。
17. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 前年度末現在高      | 1,491 百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 1,130 百万円 |
| 利息による増加等     | 1 百万円     |
| 契約者配当準備金繰入額  | 1,095 百万円 |
| 当年度末現在高      | 1,457 百万円 |
18. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は 100 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は 104 百万円であります。
19. 1 株当たりの純資産額は、50,867 円 21 銭であります。  
 算定上の基礎である「普通株式に係る当年度末の純資産額」は 25,433 百万円、当年度末の普通株式の発行済株式数は 500 千株であります。
20. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 895 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しており

ます。

21. 繰延税金資産の総額は10,354百万円、繰延税金負債の総額は2,352百万円であります。  
なお、評価性引当額として0百万円を繰延税金資産の総額から控除しております。  
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金7,796百万円、無形固定資産1,777百万円  
であります。  
繰延税金負債は、その他有価証券の評価差額に係る税効果相当額であります。  
当年度における法定実効税率は36.19%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は23.90%  
であります。  
その差異の主な内訳は、交際費等の永久に損金に算入されない項目6.18%、住民税均等割等5.38%  
であります。
22. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りであります。
- |           |               |
|-----------|---------------|
| 1年内       | 558百万円        |
| 1年超       | 277百万円        |
| <u>合計</u> | <u>836百万円</u> |
23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成22年度

平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	116,048
保険料等収入	105,646
再保険収入	104,966
資産運用収益	680
利息及び配当金等収入	9,497
預貯金利息	8,960
有価証券利息	0
貸付金の利息	8,486
その他の利息	429
金銭の信託運用益	44
有価証券売却益	385
その他の運用収益	151
その他の経常収益	—
年金特約取扱い受入金	903
保険の他の経常収益	212
その他の経常収益	690
その他の経常収益	0
経常費用	114,977
保険金等支払	39,094
年金	9,840
給付	609
解約返戻金	4,069
その他の返戻金	23,774
再保険料	166
責任準備金等繰入額	633
支払準備金繰入額	55,184
責任準備金繰入額	422
契約者配当金積立利息繰入額	54,760
資産運用費用	1
支払引当金繰入額	40
貸倒引当金繰入額	35
その他の運用費用	—
事業費用	4
その他の経常費用	19,577
保険金据置支払	1,081
保稅減退	509
減価償却	383
退職給付引当金繰入額	103
その他の経常費用	80
その他の経常費用	4
経常利益	1,070
特別利益	0
貸倒引当金戻入額	0
特別損失	340
固定資産等処分損	0
価額の變動準備金繰入額	89
その他の特別損失	250
契約者配当準備金繰入額	1,095
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△365
法人税及び住民税	1,085
法人税等調整額	△1,172
法人税等調整額	△87
当期純利益又は当期純損失(△)	△278

(平成22年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は14百万円、費用の総額は951百万円であります。
2. 有価証券売却益は、社債151百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は100百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は6百万円であります。
4. その他特別損失は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社との合併に向けた準備費用250百万円であります。
5. 1株当たりの当期純損失は556円27銭であります。算定上の基礎である当期純損失および普通株式に係る当期純損失は278百万円、普通株式の期中平均株式数は500千株であります。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上